

年末年始のごみ持込みのご案内

☎ 美化センター ☎ (72) 4438

年内最終週（12月23日（月）～28日（土））のごみの持込みは、大変混み合います。早めの持込みや年内の通常の収集等を利用するようご協力ください。

○美化センターへの持込み

年内最終日	12月28日（土）※ 9時～11時30分、13時～16時
年始開始日	1月4日（土）9時～11時30分

※「ごみ収集カレンダー」では、午前からの受付としていましたが、特別対応として午後（13時～16時）も持込みができます。

○可燃ごみの年末年始の収集日

	東部地区	西部地区
年内最終日	12月30日（月）	12月28日（土）
年始開始日	1月6日（月）	1月4日（土）

馬場・生沢・寺坂、国府新宿・月京・虫窪・黒岩・西久保、中丸・石神台の皆さんへ
1月6日（月）に収集する不燃ごみ等の回収容器は、1月4日（土）に配置します。

消防出初式の開催

☎ 消防総務課 ☎ 内線356

新春を迎え、消防職員、団員の士気高揚と職務遂行への決意を新たに、消防出初式を開催します。

当日は、消防車両部隊の観閲、消防団による放水演技、消防業務に係る表彰及び感謝状の贈呈等を行います。

当日朝8時に消防団が一斉にサイレンを吹鳴します。

▶**とき** 1月12日（日）10時～
▶**ところ** 大磯運動公園多目的グラウンド（荒天時は町保健センターにおいて式典のみを実施します。）



野焼き（屋外燃焼行為）は禁止されています！

☎ 環境課 ☎ (72) 4438

法令により原則禁止！

一般家庭や事業所から出るごみを、庭や畑などで焼却する行為、いわゆる『野焼き』は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則禁止されています。特に、煙または悪臭を発生するおそれがある燃焼については「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」により規制されています。

野焼きは、煙や悪臭で周囲の方々に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因にもなります。また、火災の原因となるおそれもあります。野焼きは行わないようにしましょう。

歳末火災特別警戒を実施します！

☎ 消防総務課 ☎ 内線356

12月25日（水）～31日（火）、消防車で警鐘を鳴らして火災予防を呼びかけます。

- ☆火気使用時はその場を離れない。
- ☆出かける前や就寝前には火の元を点検する。
- ☆寝タバコ、吸殻の投げ捨てはしない。
- ☆マッチやライターを子どもの手の届く場所に置かない。
- ☆石油ストーブ使用時は、燃えやすい物を近づけない。
また、給油は火を消してから行う。

消防車や救急車の緊急通行に対するご理解とご協力について

☎ 消防署 ☎ (61) 0911

消防車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や急病人等の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応は、次のように定められています。

○交差点またはその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

○交差点またはその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。

緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。

ご成人おめでとうございます 成人式を開催します

☎ 生涯学習課 ☎ 内線323

✉ gakyusu2@town.oiso.kanagawa.jp

成人式を次のとおり開催します。対象の方には12月上旬に案内状を送付します。

なお、町外に転出された方で出席を希望する場合は、12月20日（金）までにご連絡ください。

▶**とき** 令和7年1月13日（月・祝）13時～15時15分（受付12時10分～）（新成人記念のつどい ティーパーティー 会費1,000円）

▶**ところ** 大磯プリンスホテル メインバンケットホール

▶**対象** 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方で令和6年11月現在大磯町に住民票のある方

着くずれ直しコーナーを設置

ボランティアの皆さんのご協力により、着物の着くずれ直しコーナーを会場内に設置します。ご利用ください。